

(様式第 1 号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和 6 年度第 1 回芦屋市人権教育・人権啓発推進懇話会		
日 時	令和 6 年 7 月 1 7 日（水） 1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 3 0		
場 所	芦屋市役所分庁舎 2 階 大会議室		
出 席 者	会 長 野崎 志帆 委 員 大脇 巧己 嶋田 勝子 鞍田 反省 田中 隆子 欠席委員 朝倉 己作 荒西 正和 大林 英夫（副会長）		
事 務 局	市民生活部長 大上 勉 人権・男女共生課長 竹内 浩文 学校支援課長 浅田 陽一 人権・男女共生課人権推進係長 鈴木 達哉 人権・男女共生課主任 子守 紫野		
会議の公開	■ 公開 ----- □ 非公開 □ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者 5 人中 5 人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第 19 条の規定により非公開・一部公開は出席者の 3 分の 2 以上の賛成が必要〕 ＜非公開・一部公開とした場合の理由＞		
傍 聴 者 数	0 人（公開又は一部公開の場合に記入すること。）		

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委員、職員の自己紹介
- (3) 会長・副会長の選出
- (4) 議題
 - ア 第 4 次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針に基づく進行管理調査表（令和 5 年度実績・令和 6 年度実施計画）について
 - イ その他

2 提出資料

- (1) 令和 6 年度第 1 回芦屋市人権教育・人権啓発推進懇話会次第
- (2) 資料 1 第 4 次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針評価基準
- (3) 資料 2 第 4 次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針に基づく進行管理調査表（令和 5 年度実績報告・令和 6 年度実施計画）

3 審議内容

（事務局竹内）会議の進行につきまして、懇話会設置要綱第 5 条第 3 項によりまして、会議の議長は会長があたることになっていますので、野崎会長、本日の会議進行をよろし

くお願いいたします。

(野崎会長) それでは、会議に先立ちまして、委員の出席状況、会議成立の報告及び会議の公開について、御説明をお願いします。

(事務局竹内) 本日は、委員8名中、5名の委員が出席されています。過半数以上の委員が御出席されていますので、懇話会設置要綱第6条第2項により会議は成立しております。次に、会議の公開について説明いたします。芦屋市情報公開条例第19条の規定により、附属機関等の行う会議は、原則公開となっています。傍聴を希望される方には、傍聴していただくことができますが、本日、希望者はおられません。また、非公開情報が含まれる事項の場合及び公開することで会議の構成又は円滑な運営に著しい支障が生じると認められる場合で、会議出席者の3分の2以上の賛成がある場合は、公開しないことができると規定されております。本日の懇話会議案に非公開情報は含まれておらず、会議の構成又は円滑な運営に著しい支障が生じると認められる場合にも該当しないと思いますので、公開とさせていただきたいと考えておりますがいかがでしょうか。

【全員異議なし】

(事務局竹内) では、公開といたします。ありがとうございます。ここからは、会長にお渡しいたします。よろしくをお願いします。

(野崎会長) それでは、議事に入ります。第4次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針に基づく進行管理調査表（令和5年度実績・令和6年度実施計画）について、事務局から説明願います。

【事務局より、第4次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針に基づく進行管理調査表（令和5年度実績・令和6年度実施計画）について、資料1・2に沿って説明】

(野崎会長) それでは、説明いただいた内容につきまして、御質問、御意見などはございますか。

(鞍田委員) 災害時の要配慮者支援の取組みということが書いてある箇所、これは地域福祉課、高齢介護課、防災安全課の所管になっていますが、令和5年度の評価を預ける側と預かる側の問題として「預かる側への配慮（保管方法の明確化、負担軽減）がないと名簿を受け取ってもらえず、平時からの提供が進みにくい面がある」と書いてありますが、基本的にこの問題は、万が一の災害時、高齢者が取り残される問題はやはり出てくるかと思ひまして、地域の人に名簿を受け取ってもらえないから、要配慮者名簿が宙ぶらりんの状態になっていると思っています。これについて評価はBということになっていて、そこに疑問を感じています。担当課がどういう評価をされるのか、というところもあります。私は、災害時に高齢者が取り残されないように、市が要配慮者名簿を作っているのであれば、共助のために、地域に知ってもらわないといけないと思います。災害が起こったら、まず公助は期待できないと思っています。阪神淡路大震災にしてもそうですし、今後予想される南海トラフ地震にしても、おそらく支援部隊は全部、他の被害の大きいところに行くと思います。芦屋に対しては、あまり支援部隊への期待ができないと思って、そういう場合に共助を期待しないと、高齢者は取り残されると思うので、個人的にはここをもっと、市の方で頑張ってもらいたいと思っています。ひとつの例として、私の自治会では要配慮者名簿をもらっているのですが、いただいた名簿について、町内を3つにブロック分けし、救助してくれる人にもお渡ししています。名簿をそのまま渡しているのではなく、名前の姓のみ、性別、年齢を載せていて、マンション

であればマンションの部屋番号が載っていて、図面・地図にとりまとめられて、あらかじめ渡されています。何かあってから「お願いします」ということはできないと思っています。災害時に高齢者を支援するためには、名簿を受け取ってもらっていないというのは、評価としてはBにならないような気がして、疑問に思っているところです。

(野崎会長) ありがとうございます。どなたか、何かコメントをしていただける方はいらっしゃいますか。

(事務局竹内) 鞍田委員が仰っていただいた通り、やはり情報を市民の方に共有して、共助という面で、いざというときに動いていただけるように、というのはとても大事なことでと思います。個人情報に敏感な時代ですので、預かる方も責任を感じて、管理をしっかりしないと、ということで仰っていると思いますので、所管課としても、ご協力いただく方に理解をしていただけるように、保管方法などのルールをきちんと作って、理解を得て預かっていただけるように努力を進めていくべきだと思います。その点は私の方からも所管課へ説明させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(大脇委員) 関連した内容でよろしいでしょうか。今、要配慮者名簿を地域の人に預けていただけないというところが課題と出しているのですが、名簿自体は、具体的にどのような方にお渡ししているのでしょうか。おそらく自治会や民生委員といった方々だと思っているのですが、民生委員の方でしたら特別職の公務員になりますので、守秘義務もありますので問題ないかと思いますが、自治会の方に対してのことを言われているのだと思います。

(事務局竹内) どの方に、どのグループの方に受け取っていただきにくいのか、詳しくお伺いできていませんが、やはり他人の個人情報の取扱いに重みを感じていらっしゃるって、それ自体は悪いことではないと思うのですが、緊急時のことなので、その理解を得る努力をもっと重ねていくべきだと思います。

(大脇委員) 個人情報漏えいの問題と、何かが起きた時にどう活用するか、これらは違う問題だと思っています。具体的に何か起きた時のことを、自治会で積極的に働きかけてくださっている事例がありますので。それに対して、行政の方は、個人情報漏えいを問題視しているということですか。

(事務局竹内) 行政としては預けたいと思っているのですが、やはり預ける方・預かる方がプレッシャーを感じていらっしゃるという状況だと思われます。

(大脇委員) 「私に見せられても…」となる方がいらっしゃるということですね。

(嶋田委員) 自治会の中に、防災班のようなものを作りませんか、というお話を芦屋市からいただいたことがあったのですが、自治会に入られる方もだんだんと減ってきたり、委員をやってくださる方が減ってきたり、例えば、名簿を受け取ったとしても実際にそれをどういうふうを活用していくのか、そのシステムがまだできていないので、受け取ってしまっても、実際に活用したりとか、地域住民をきちんと守るように、個人情報が漏えいしないようにと皆さんは思っているから、余計に自分たちの組織をまず、もう少しきちんとしたいという自治会もあったと思います。

(野崎会長) 他、お気づきの点などはございますか。

(野崎会長) 私の方からよろしいですか。資料2の1ページ、No. 6のところ、芦屋市のDV相談室の周知に関する内容で、市民意識調査でDV相談室の認知度が低いという結果が出たということなのですが、実際、いろいろな周知をするような物を通じて、相談に来られた方は、感触としてはどのような感じでしょうか。

(事務局竹内) 例えば、市役所の女性トイレに生理用品、その横に相談先のチラシを設置しているところがありますが、それで知って相談に来ていただいている方もいらっしゃいますので、一定の効果はあると思っています。物による啓発というのも大事だと思っ

ていますが、こういう時代ですので、検索から行動が始まることが多いと思います。例えば「芦屋市 DV相談」で検索した時に一番上に近いところに挙がってくるか、というのも時々チェックするようにしてしまして、そういった観点で繋がりやすいようにと意識しているところでございます。

(野崎会長) ありがとうございます。

(野崎会長) ではよろしいでしょうか。No. 41のインターネット・モニタリング事業ですが、これは芦屋市ではいつ頃から始められているのでしょうか。

(事務局竹内) 令和元年から始めています。試行錯誤しながら、いろいろなところから情報を得て実施しています。

(野崎会長) モニタリングを開始されて、現在どのような状況なのか、簡単に教えていただけないでしょうか。

(事務局竹内) お話しできる範囲で回答させていただきます。件数は年によって波があります。最近は隠語で書き込むというケースも出てきていますので、そういったところも含めて、我々はモニタリングするようにしております。

(野崎会長) なかなか難しいですね。最近だと差別だと断定しにくい、政治的主張のように見せかけた発言がこの10～20年で結構出てきており、SNSでは本当に増えていますし、判断が難しいだろうと思います。

(野崎会長) 他にはいかがでしょうか。

(田中委員) ABCの評価についてですが、Cは全然なくてBが圧倒的に多くて、例えば、これを第三者が評価した場合は、どうなるのでしょうか。これは内部評価ですよ。これを第三者が評価した場合の標準・基準がわからない。資料1には書いてありますけれども、もう少しシビアに、外部から評価した場合はどうなるのかなと思いました。

(事務局竹内) 仰っていただいている通り、このABCというのはあくまでも所管課の評価になりますのでブレはあり得ると思っています。所管課にはこちらからアドバイスをさせていただいたり、修正を依頼したりすることもあります。考え方としましては、このABCの評価というのは所管課の評価ですので、皆さんや外部の方に、この評価を超えて、目指すべきところとして、もっとこんなことを進めるべきではないかと言っている、所管課にも伝えさせていただくことで、そもそもの目標をもう少し高めたり、取組みを変えていき、実のところを追求したいと思っています。なかなか急激にというところまでは、いけないところもあるかもしれませんが、この懇話会で御意見をいただきながら、ひとつひとつ、積み重ねて、引き続き検証していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

(田中委員) 予算も実際には使い切っていないで、半分くらいしか使っていないから、お金の面でも、そういうものもたくさんありますね。

(事務局竹内) ありがとうございます。今、田中委員に仰っていただいた予算のことで、金額があるのにそれを使いきれていない部分があるというのは、数字上だけを見るとおっしゃる通りですが、実情を聞いてみますと、例えば、研修を管理職向けと一般職向けで2種類、実施予定で予算を持っていたとしまして、よくよく話を詰めて実施する段階になると、やはり管理職用は、外部講師を招いて専門的な研修を受講していただきたい、次に一般職員向けの研修を考えようとなったときに、これはハラスメントの内容を把握している所管課の職員でもできるという判断になって、立てた予算のひとつは使わないで済む、ということもあるようでして、いろいろな事情があるようです。

(大脇委員) 今、竹内課長が仰っていただいたところで、例えばNo. 1を見させていただいたところ、所管評価としてはA、その理由として、「オンラインのハイブリッド形式による講座を実施するなど、企画実施数を増やすことができた」ことを評価に上げていただ

いていたのですが、ちゃんとお話を聞いたら分かるのですが、今日私たちが見させていただいているこの表だけで行う評価が正しいのかどうかと判断しようとしたときに、例えば、実績では「センター通信が3回で企画が24回実施」と出ているのですが、目標のところでそれが見えてこないのです。そもそも、企画実績は増えたとなっていますが、24回で増えたということは、元々の実施予定がそもそも何回だったのか。発行数についても、実績では3回発行となっていますが、こちらに関しては元々3回の予定で実績が3回だったとか。具体的に配布を通して、周知啓発を行うということであれば、具体的に、こういった配布計画があるから周知啓発を促進するという、具体的な令和5年度の目標をもう少し書いていただいていると、確かにやれている、やっていないという部分がわかりやすくなるかなと。どうしても民間の場合、民間だけでなく今、私どもも、県や国からの助成金をいただいている事業を行っていますので、やはり報告はより客観性を持たせるということで、数値や前後のことをはっきり書いて欲しいと言われることが多いです。その辺りもできれば、来年度以降、分かるような形にさせていただけたらと思います。もうひとつ、人権・男女共生課だけでなくその下のNo. 2、学校支援課でもそうなのですが、同じように「役割分担意識を是正する」「充実を図る」ということに対して、実績が「図った」となっているので、理由としては効果と課題のところで、「児童生徒の中から表出されることがなくなった」ということで、なくなったことはいいことなので、非常に評価に値するのですが、これは具体的に何を元に出出されなかったという判断をしたのか、という特定の仕方ですね。教師として、児童生徒があまり言わなくなったという単なる感覚なのか、アンケート調査だったのか。その辺りを、パッと見たときに分かるような形であれば嬉しいと思いました。

(野崎会長) また私の方からよろしいでしょうか。6ページ、7ページに外国人の人権について書かれていますが、例えば外国人児童に対する教育支援事業や、国際理解教育推進事業ということで、外国の方に来ていただいて、異文化理解を深める場を作るというものがありますが、それ自体、とても良いことだと思うのですが、実際クラスにいる外国にルーツを持っている子ども、多様な背景を持った子どものバックグラウンドへの関心とか、その子自身の文化を感じられるような働きかけが、結局は国際理解に繋がるという気はするので、外国人児童に対する教育支援事業や、国際理解教育推進事業が、何か別々のものみたいにならないように、両者が、うまく繋がれば良いと思います。もちろんされている現場もあるのかもしれないですが、資料2を見させていただいたときに、何となく、国際理解というと海外、外国だろう。クラスに居る外国人の子どもに対しては、その子ども当事者に対する支援。そこに、非常に強い境界線みたいなものがあるような気がして、その辺りが、学校でも、クラスのみんながその子どもの背景を理解したり、保護者の方にお話ししてもらったりとか、料理を作ってもらったりとか、そういう外国人の子どもが主役になる場というのを意識的に作ったらどうかと思いました。それから、こどもの人権のところ。今年度の事業実施目標2ページ、3ページの箇所。昨日、芦屋市の小学校に通っている子どもがいじめにあったということで、芦屋市を提訴したという報道がありました。詳細はわからないので何とも言えませんが、そういう事態を受けて追々、見えてきた課題を反映させた目標に変えていく必要があるかと思います。

(野崎会長) 他に御意見等はございますか。

(事務局竹内) 先ほど大脇委員に仰っていただいた目標のところを分かりやすくという部分については、次年度に向けて努力していきたいと思います。

(大脇委員) 7ページの一番上、No. 32のところ、これは逆に目標ではきっちり数値を入れていただいていたのですが、もともとの予算額を見ていたときに、今期729万円で実

際に使ったのが480万円で、令和6年度の予算では逆に、930万円と昨年度の予算から200万円くらい増えているのですが、令和5年度の目標と令和6年度の目標の数字がほぼ全部一緒です。これを読んだ時に、昨年度は予定していた人数を配置できずに予算を使えなかった、今年度は逆に、人数を増やしたいから増えたのかなと読ませていただいたのですが、実際には評価はBなので、目標以上にはできていないけれど目標は達成したという評価なので、ボランティア6名を配置するとか、年8回延べ160人の参加といった最初の目標がちゃんと令和5年度もできたけれど、それは引き続き令和6年度も同じように続けるのか、逆にできなかったことがあったのか、その辺りを教えていただけたらと思います。

(事務局浅田) 学校支援課の浅田です。よろしくお願いします。詳細な実施状況というのはもう一度、持ち帰って確認させていただきたいところですが、令和6年度に加算している予算については、日本語学習を要する子どもたちのサポートをより一層手厚くしていきまして、日常的な会話としては成り立っているけれど、学習言語といいますか、授業の中で、子どもたちが学校に居心地よく感じてもらうためのサポートをどのように進めていけば良いのか、という部分を視点に置いて、日本語指導のスケール、機会を分厚くしていくために、令和6年度に拡充をしているところです。拡充と増設、様々な形で子どもたちの機会を広くしていくということで、翌年度の予算額は上がっているところ です。

(大脇委員) ありがとうございます。ということは、令和6年度に書いてある目標というのはあくまで継続で、それ以上に充実させたい計画があるから予算額が上がっているということですね。

(田中委員) 細かいことですが、1ページ目のNo. 5ですが、「ハラスメントの啓発を行った」という文章はハラスメントを啓発したら困るという話ですね。

(事務局竹内) ハラスメントはこういうものですよ、と防止するための啓発なので、誤解のないように言葉を追加します。

(野崎会長) ハラスメント防止の啓発の方がいいかもしれないですね。

(大脇委員) 5ページ目のNo. 26について、ここで、同和問題に関する上映会などいろいろしていただけていますが、令和5年度の事業実施の実績の一番下のところが、参加者240人で、結果として99.4%が非常に良い結果を出してくださったということですが、とても高い数字なので、実際に参加者240人中、どのくらいの回答率があつての99.4%なのか気になりました。非常に評価が高いのは良いことなのですが、この人数でここまで高い数字が出るのかと少し気になったので、内訳が分かりましたら。

(事務局鈴木) 回答者数としては196人に回答していただきまして、回収率は83.4%となっています。その中で、人権に関して関心が高まったという方が、たくさんいらっしゃったという結果になっております。映画の内容や出演者で、皆さんに興味を持っていただいた結果だと思っております。

(大脇委員) すごい評価ですね、結果としては。評価Bがもったいないくらい。

(事務局竹内) 1日2回の上映でしたが、とてもたくさんの方にお越しいただき、たくさんの方に良かったと言っていただきました。

(大脇委員) ここまでの回答数をちゃんと取られているのもすごいと思いますし、私だったら絶対Aにしたい。でも逆に、ここまですごく良い成果が出たので、ぜひそれをまた来年度以降に、どういうところが評価されたのかも含めて、次の新しいものを選んでいただけたらいいかなと。素晴らしい結果だと思います。ありがとうございます。

(野崎会長) では、本日出されました意見を参考にして、事務局での検討をお願いします。

次の議題に移ります。その他につきまして、事務局から報告はございますか。

(事務局竹内) たくさんの御意見をいただきありがとうございました。今日いただいた御意見は、所管課に伝えるとともに、庁内で組織する「人権教育・人権啓発推進本部」会議でも御報告させていただき、本部会議での意見を踏まえ、修正等を加えたうえで、この進行管理表をホームページにて公表します。なお、本日の会議録につきましては、案ができ次第、皆様にお送りしますので、お手数ですが、御確認よろしく願いいたします。その後、ホームページにて公開させていただきます。次回の開催について、3月に第2回の開催を予定しております。内容といたしましては、人権についての市民・職員意識調査の報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。その他の項目については以上です。

(野崎会長) ありがとうございました。本日は、貴重な御意見ありがとうございました。これをもちまして本日の懇話会を閉会いたします。